

## 北部大阪都市計画目垣二丁目地区地区計画

### 1. 地区計画の方針

|                    |             |   |
|--------------------|-------------|---|
| 名 称                | 目垣二丁目地区地区計画 |   |
| 位 置                | 茨木市目垣二丁目地内  |   |
| 面 積                | 約0.9ha      |   |
| 区域の整備・開発及び保全に関する方針 | 地区計画の目標     | <p>本地区は、茨木市の中心市街地の東約3kmに位置し、道路交通の便に優れている地区であり、また、地区付近に都市計画道路富田目垣線（W=22m）が計画され順次施行されている。さらに、地区周辺の北西側には良好な住宅市街地が形成されている地域である。</p> <p>このような周辺状況下で、スプロールを防止し、良好な住宅市街地の形成を図ることを目的とした、市街地開発計画が進められている当該地について、地区計画により、地区施設の適正な配置と建築物等の規制・誘導を図り、ゆとりとうるおいのある低層住宅地の形成を図る。</p> |
|                    | 土地利用の方針     | 地区全体を、良好な低層住宅地として開発を誘導し、周辺の住宅地と調和したゆとりのある住宅地の形成を図る。   |
|                    | 地区施設の整備の方針  | 秩序ある住宅地としての市街地形成を図るため、安全で快適な歩行者空間を確保するために道路を適切に計画・配置する。   |
|                    | 建築物等の整備の方針  | 建築物の用途、規模および建築物の壁面の位置等の制限を行うことにより良好な居住環境の形成を図る。   |

「地区計画の区域は計画図表示のとおり」

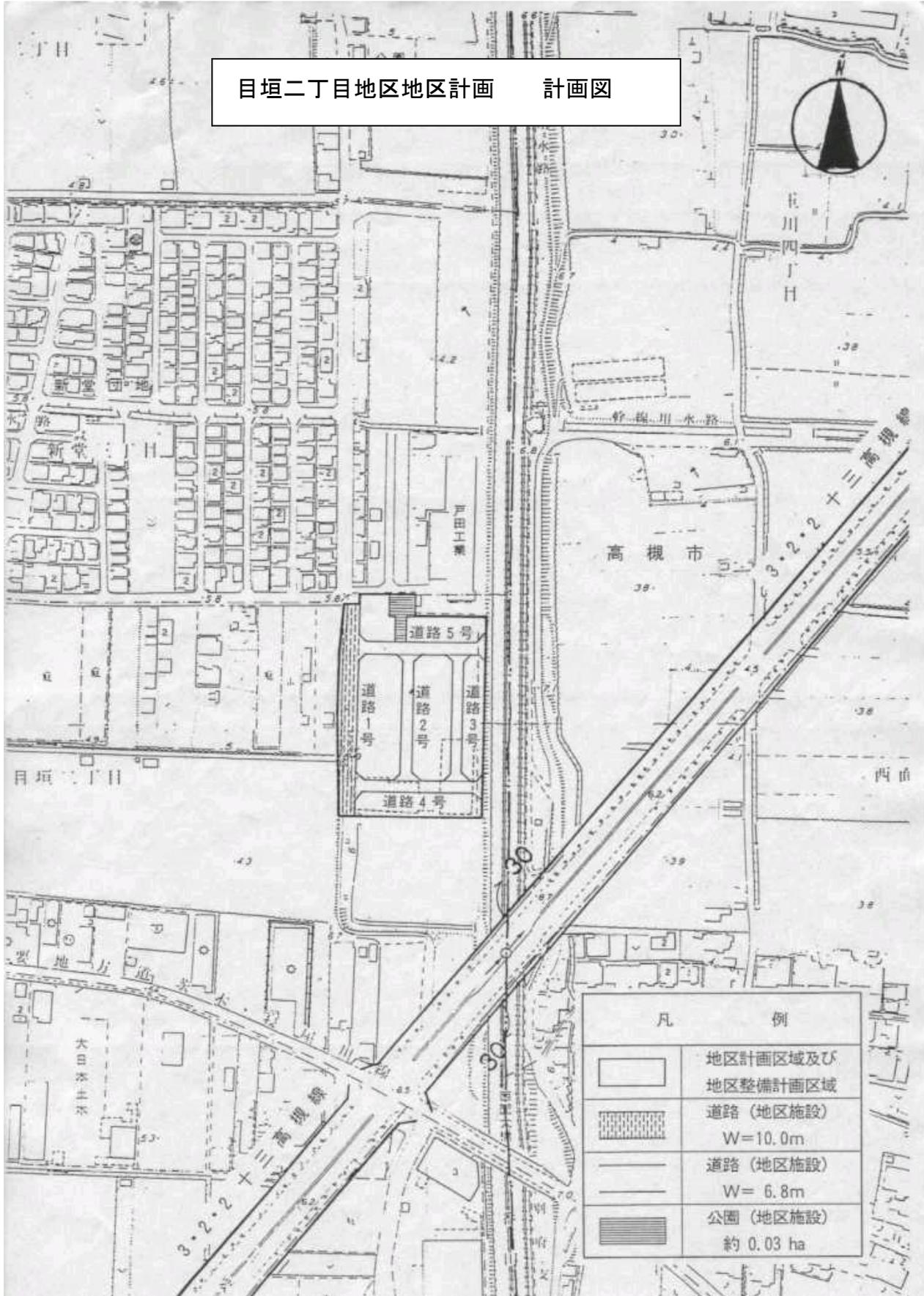
2. 地区整備計画

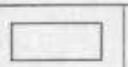
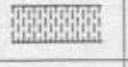
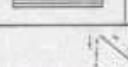
|                |               |   |
|----------------|---------------|---|
| 地区<br>整備<br>計画 | 地区施設の配置及び規模   | <p>1. 道路</p> <p>1号 幅員10.0m 延長 約120m</p> <p>2号 幅員 6.8m 延長 約 70m</p> <p>3号 幅員 6.8m 延長 約 70m</p> <p>4号 幅員 6.8m 延長 約 70m</p> <p>5号 幅員 6.8m 延長 約 70m</p> <p>2. 公園</p> <p>面積 約0.03ha</p>  |
|                | 建築物等の用途の制限    | <p>次に掲げる建築物以外の建築物は建築してはならない。</p> <p>(1) 住宅</p> <p>(2) 住宅で事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるもののうち建築基準法施行令第130条の3に掲げるもの。</p> <p>(3) 共同住宅</p> <p>(4) 診療所</p> <p>(5) 巡査派出所、公衆電話所その他これらに類する建築基準法施行令第130条の4の規定で定める公益上必要な建築物</p> <p>(6) 前各号に附属するもの。ただし、建築基準法施行令第130条の5に掲げるものを除く。</p> |
|                | 容積率の最高限度      | 10分の10  |
|                | 建ぺい率の最高限度     | 10分の5   |
|                | 建築物の敷地面積の最低限度 | 120平方メートル   |
|                | 壁面の位置の制限      | <p>建築物の外壁又はこれに代わる柱（以下「外壁等」という。）の面から道路境界線（隅切部分を除く。）までの距離の最低限度は1.0メートルとする。</p> <p>ただし、建築基準法施行令第135条の21に掲げるもの又は自動車車庫については、この限りでない。</p>   |
|                | 建築物の高さの最高限度   | 10メートル  |
|                | 関係する事項        |   |

「地区整備計画の区域及び地区施設の配置は計画図表示のとおり」

注) 当該計画は告示時点（平成26年10月31日（市告第314号））時点の法令に基づいています。令和元年10月25日以降、「建築基準法施行令第135条の21」とあるのは「建築基準法施行令第135条の22」とします。

目垣二丁目地区地区計画 計画図



| 凡 例   |                        |
|---|------------------------|
|  | 地区計画区域及び<br>地区整備計画区域   |
|  | 道路 (地区施設)<br>W=10.0m   |
|  | 道路 (地区施設)<br>W= 6.8m   |
|  | 公園 (地区施設)<br>約 0.03 ha |